

# 国立病院特別会計

## 国立病院特別会計事業の概要

### 1. 概要

国立病院特別会計は、「国立病院特別会計法」(昭和24年法律第190号)に基づき、国立病院の事業を円滑に運営し、その経理の適正を図るため昭和24年7月に設置されたものである。

昭和43年度から従来一般会計で経理してきた国立療養所（国立ハンセン病療養所を除く。）の経理をこの特別会計で行うことになり、「病院勘定」と「療養所勘定」の2勘定が設けられている。

### 2. 病院勘定

病院勘定においては、国立病院、国立がんセンター、国立循環器病センター、国立国際医療センター及び国立成育医療センターの経理を行うこととしている。

国立病院は、旧陸海軍所属の病院を厚生省が引継ぎ、広く国民に開放された医療機関として、昭和20年12月に発足したものである。当初は146か所であったが、その後、廃止、国立療養所への転換、地方公共団体への移譲、国立療養所からの転換が行われ、さらに、昭和61年から推進している国立病院・療養所の再編成計画の実施により平成15年度末現在で59か所となっており、広域を対象とした総合診療業務の他、看護師養成所45か所（国立看護大学校1か所含む）、助産師養成所5か所、視能訓練士養成所1か所及び理学療法士・作業療法士養成所2か所を附設、運営している。

なお、国立がんセンターは、昭和37年2月、国立循環器病センターは、昭和52年6月、国立国際医療センターは、平成5年10月、国立成育医療センターは、平成14年3月に発足し、それぞれ、がん、循環器病、感染症等国際的な調査研究が必要な疾病及び成育医療についての高度先駆的医療の他、病因・病態の解明、診断、治療法の開発・研究などを一体的に行っていっている。

### 3. 療養所勘定

療養所勘定においては、国立療養所（国立ハンセン病療養所を除く。）、国立精神・神経センター及び国立長寿医療センターの経理を行うこととしている。

国立療養所は、旧軍事保護院所管の結核療養所、精神療養所、脊髄療養所を厚生省が引継ぎ、特殊な療養を要する者に対する医療機関として、昭和20年12月に発足し、その後さらに日本医療団の解散に伴い、経営を行っていた結核療養所を引継いだものである。

当初は50か所であったが、日本医療団からの引継ぎ等により昭和23年度末には154か所となり、さらに、結核対策推進のための療養所新設、国立病院からの転換等により、ピーク時の昭和28年～31年度には187か所となったが、その後、統廃合、国立病院への転換等が行われ、さらに、昭和61年から推進している国立病院・療養所

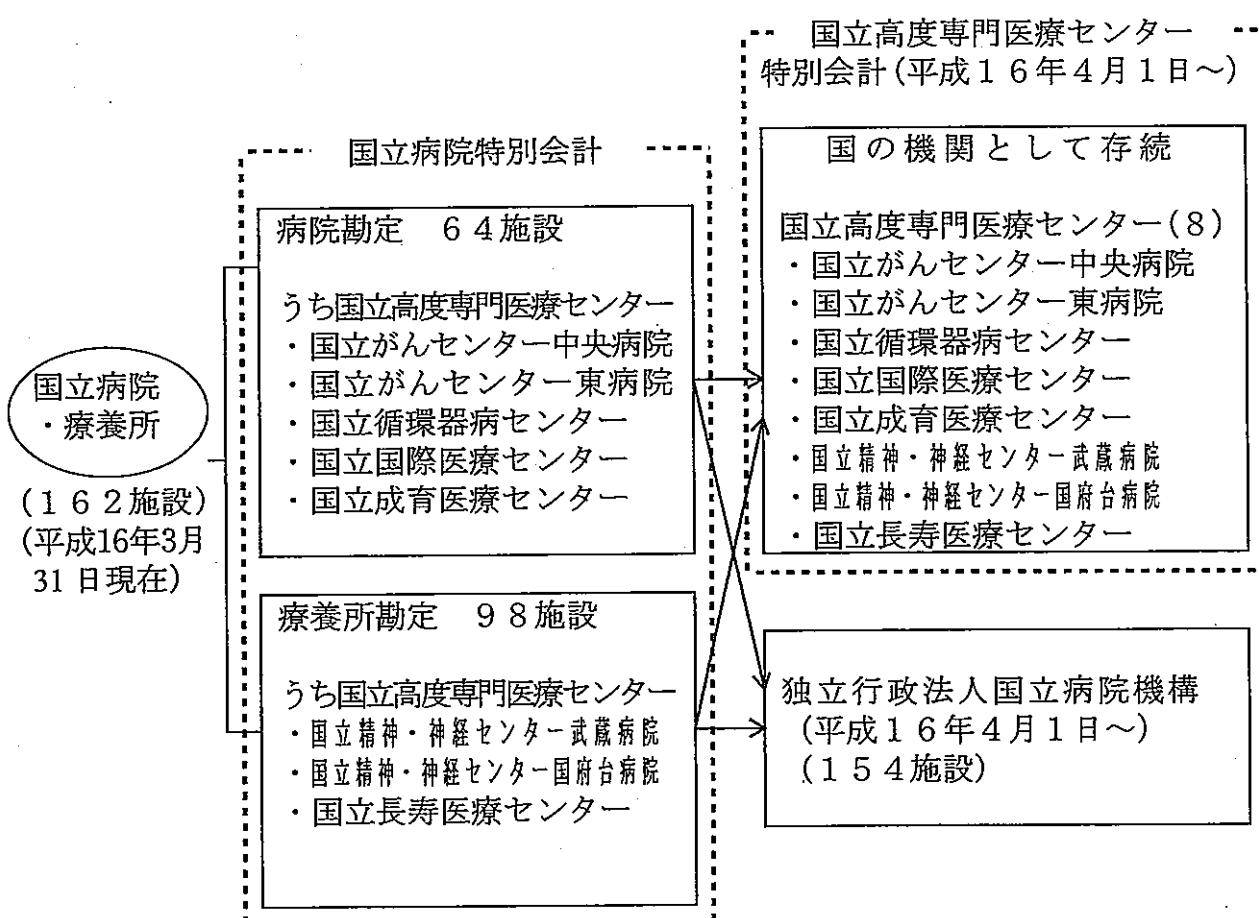
の再編成計画の実施により、平成15年度末現在で95か所となっており、結核、重症心身障害、進行性筋萎縮症等に対する専門的医療等の診療業務の他、看護師養成所24か所及び理学療法士・作業療法士養成所4か所を附設、運営している。

なお、国立精神・神経センターは、昭和61年10月、国立長寿医療センターは、平成16年3月に発足し、精神、神経、筋疾患、知的障害その他の発達障害及び長寿医療についての高度先駆的医療の他、病因・病態の解明、診断、治療法の開発・研究などを一体的に行っている。

#### 4. 国立病院・療養所の独立行政法人化

中央省庁等改革の一環として、国立病院・療養所については、医療の高度化、専門化などの環境の変化を踏まえつつ、国の医療政策として国立病院・療養所が担うべき医療を全国において確実に実施し、かつ効率的・効果的に業務を行うため、国が自ら運営する必要がある国立高度専門医療センター及び国立ハンセン病療養所を除き、平成16年度に独立行政法人国立病院機構に移行している。

#### 5. 国立病院・療養所の姿（国立ハンセン病療養所を除く）



## 6. 本財務書類作成のための基本となる事項

国立高度専門医療センター特別会計は、平成16年度改正の特別会計であり、その構成は国立がんセンター（中央及び東病院）、国立循環器病センター、国立国際医療センター、国立成育医療センター、国立精神・神経センター（武蔵及び国府台病院）及び国立長寿医療センターの8施設である。従って、上記国立高度専門医療センターの決算額を本財務諸表に計上している。

現在、各国立高度専門医療センターは国立病院特別会計に所属しており、一括で会計されているため、歳入については（目）一般会計より受入、借入金及び積立金より受入、歳出については、（目）国家公務員共済組合負担金、消費税、一般会計へ繰入及び国債整理基金特別会計へ繰入について各国立高度専門医療センター毎に決算額が算出されない。このため、当該科目については、それぞれ国立高度専門医療センターに対する割合を算出し乗じた金額を決算額として計上している。

## 概 要

### 1. 国立高度専門医療センター特別会計の所掌する業務等

#### (1) 創設年度

昭和24年（平成16年4月より国立病院特別会計から改正）

#### (2) 設置目的

国立高度専門医療センターの円滑なる運営とその経理の適正を図るため、特別会計を設置、一般会計と区分して経理する。

#### (3) 事業の概要

国民の健康に重大な影響があるがん、心臓病等の特定の疾患等に係る次の機能を一  
体的に行う高度・専門的な中核的機関として設置。

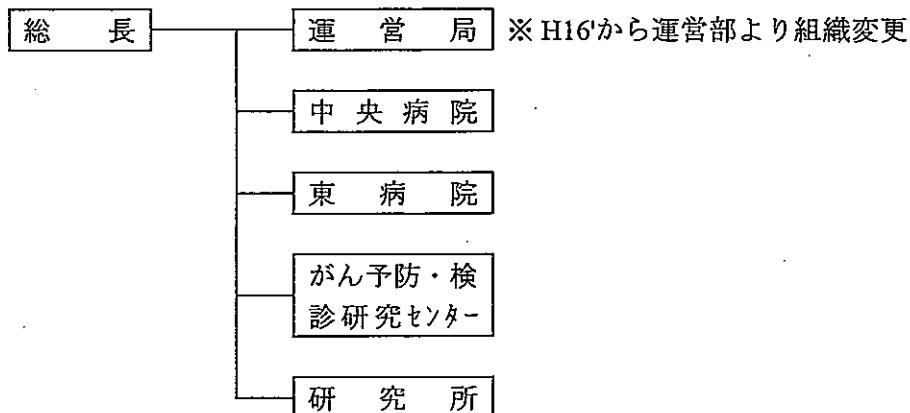
- ① 高度先駆的医療の実施
- ② 研究開発
- ③ 専門医療従事者の研修
- ④ 情報発信

## 2. 組織及び定員

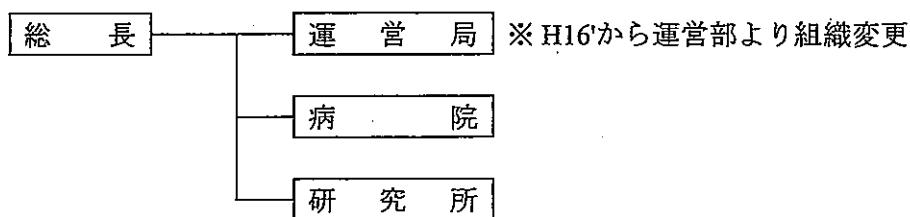
厚生労働省設置法第16条 施設等機関

国立高度専門医療センター 6施設 定員5,569人【平成15年度末現在】

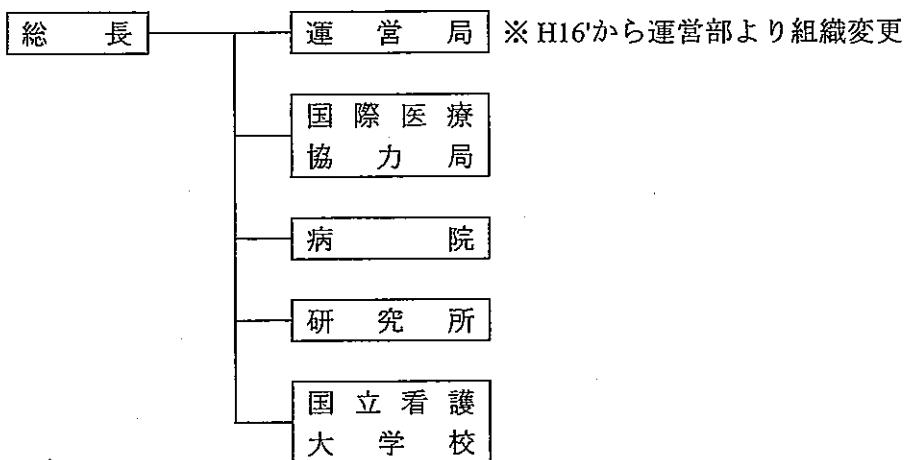
#### (1) 国立がんセンター （定員1,320人）



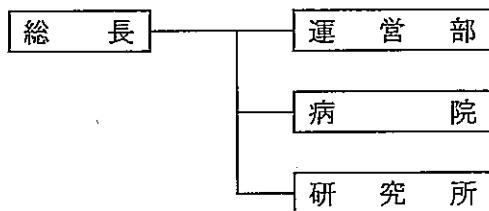
#### (2) 国立循環器病センター （定員994人）



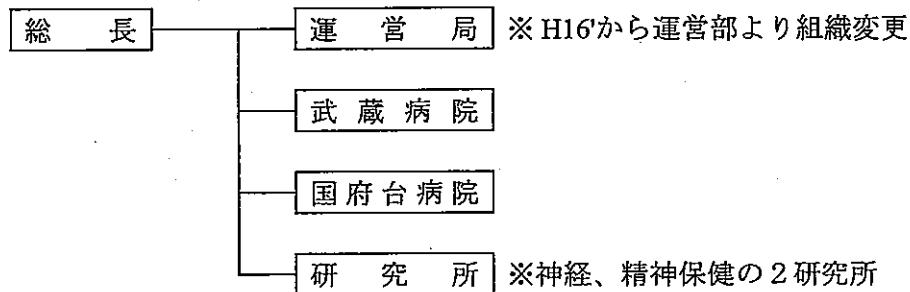
(3) 国立国際医療センター (定員1,067人)



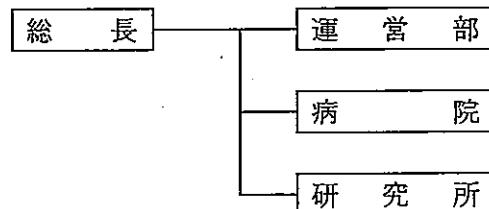
(4) 国立成育医療センター (定員739人)



(5) 国立精神・神経センター (定員1,017人)



(6) 国立長寿医療センター (定員432人)



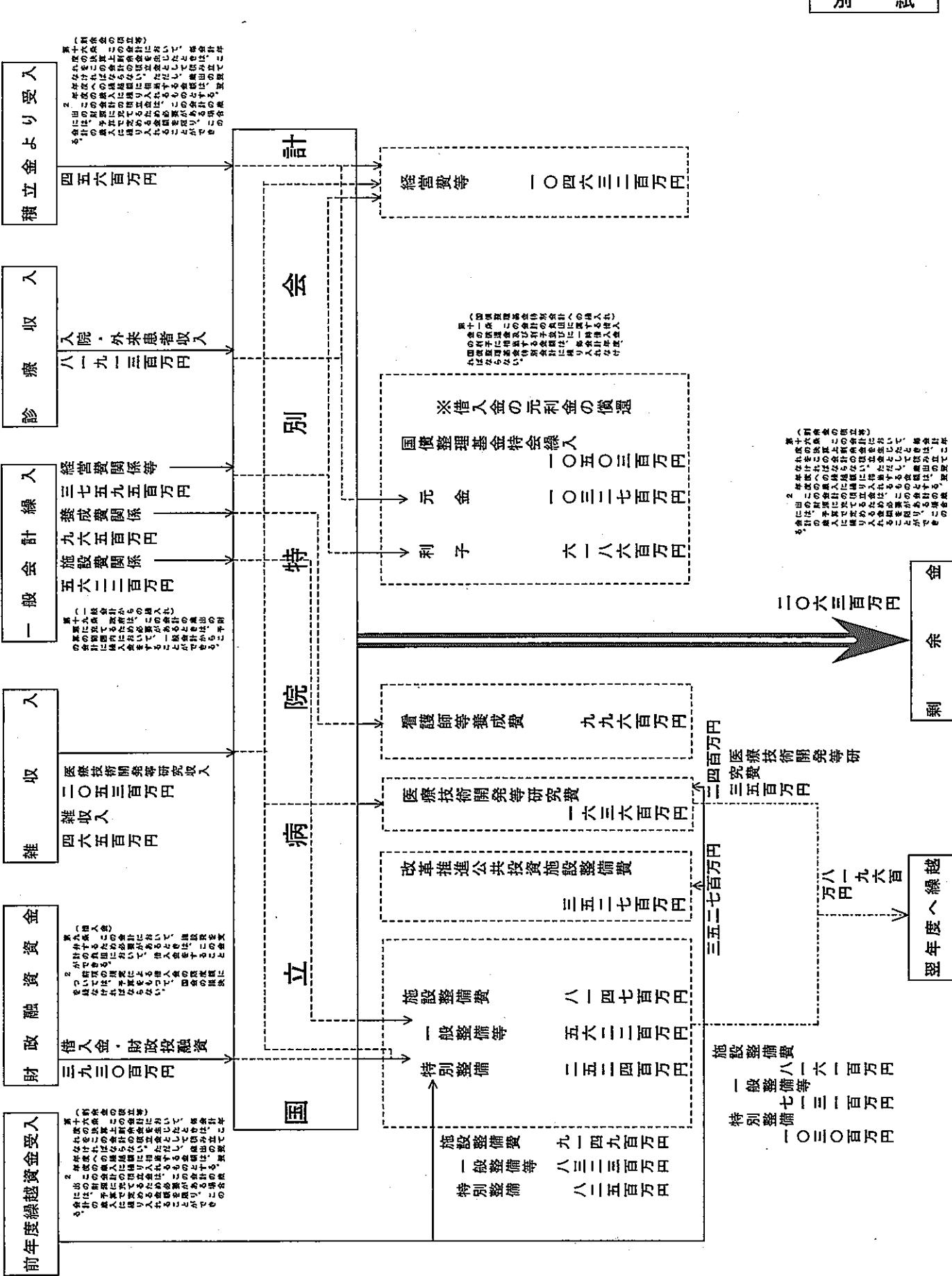
3. 財政資金の流れ  
別紙フロー図参照

4. 嶸入歳出決算の概要

(単位：百万円)

歳 入	歳 出
診療収入	81,913
一般会計より受入	44,184
借入金	3,930
積立金より受入	456
医療技術開発等研究収入	2,053
雑収入	465
前年度繰越資金受入	12,700
計	145,704
翌年度の歳入に繰り入れる額	8,196
積立金として積み立てる額	2,063

# 国立病院特別会計のしくみ（国立高度専門医療センター）



# **國立病院特別会計**

**平成 15 年度省庁別財務書類**

## 貸 借 対 照 表

(単位:百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	前会計年度 (平成15年3月31日)	当会計年度 (平成16年3月31日)	科 目	前会計年度 (平成15年3月31日)	当会計年度 (平成16年3月31日)
現 金 預 金	16,656	13,759	未 払 金	52	43
た な 卸 資 産	317	266	未 払 費 用	33	32
未 収 金	11,546	12,137	貸 与 引 当 金	2,070	3,009
前 払 費 用	0	0	借 入 金	203,712	197,360
貸 倒 引 当 金	△ 231	△ 175	他 会 計 繰 戻 未 溝 金	9,860	9,860
有 形 固 定 資 産	358,934	351,524	退 職 紙 付 引 当 金	48,535	73,534
国有財産(公共用財産を除く)	326,400	322,399			
土 地	141,910	143,131			
立 木 竹	277	285	負 債 合 計	264,266	283,840
建 物	99,394	96,033	資 産 ・ 負 債 差 額 の 部		
工 作 物	77,698	71,827			
建 設 仮 勘 定	7,119	11,119			
物 品	32,533	29,125	資 産 ・ 負 債 差 額	122,994	93,711
無 形 固 定 資 産	36	38			
資 産 合 計	387,260	377,551	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	387,260	377,551

# 業務費用計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日	当会計年度 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日
人件費	41,963	42,447
退職給付引当金繰入額	32,256	29,414
賞与引当金繰入額	2,070	3,009
医薬品費	13,009	14,007
食糧費	1,065	939
その他の経費	306	321
一般会計への繰入費	9	6
医療技術開発等研究費	1,678	1,598
委託費	3,875	3,931
庁舎費	36,246	36,709
減価償却費	17,600	19,402
支払利息	6,574	6,218
倒引当金繰入額	31	126
雜損	3,416	2,009
 本年度業務費用合計	 160,104	 160,143

資産・負債差額増減計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日	当会計年度 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	100,798	122,994
II 本年度業務費用合計	△ 160,104	△ 160,143
III 財源	133,102	129,914
1. 自己収入	79,830	85,510
診療収入	76,601	82,688
入院患者収入	59,916	63,507
外来患者収入	16,684	19,181
医療技術開発等研究収入	2,172	2,053
運用益	0	0
雑収入	1,055	768
2. 他会計からの受入	53,272	44,404
IV 無償所管換等	49,197	946
V 本年度末資産・負債差額	122,994	93,711

# 区分別収支計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月 31日	当会計年度 自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月 31日
<b>I 業務収支</b>		
<b>1 財源</b>		
診療収入	76,985	81,913
看護師養成所収入	152	203
医療技術開発等研究収入	2,172	2,053
運用収入	0	0
その他の収入	280	261
一般会計からの受入	53,272	44,404
産業投資特別会計からの受入	9,860	—
資金からの受入	1,118	456
前年度剰余金受入	1,131	12,700
財源合計	144,973	141,993
<b>2 業務支出</b>		
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 48,807	△ 48,919
医薬品費	△ 13,046	△ 13,976
食糧費	△ 1,062	△ 934
委託費	△ 3,875	△ 3,931
医療技術開発等研究費	△ 1,709	△ 1,636
一般会計への繰入	△ 21	△ 21
庁費等の支出	△ 40,205	△ 41,969
その他の支出	△ 306	△ 321
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 109,036	△ 111,711
(2) 施設整備支出		
立木竹に係る支出	—	△ 6
建物に係る支出	△ 943	△ 1,094
工作物に係る支出	△ 1,252	△ 1,378
建設仮勘定に係る支出	△ 7,119	△ 4,969
施設整備支出合計	△ 9,315	△ 7,448
業務支出合計	△ 118,351	△ 119,160
<b>業務収支</b>	<b>26,621</b>	<b>22,832</b>